

第7回札幌市子どもの権利委員会

会 議 録

日 時 : 平成25年3月5日(火) 16時30分開会
場 所 : 札幌市教育文化会館 4階 402研修室

1. 開 会

○委員長 定刻となりましたので、ただいまから、第7回子どもの権利委員会を開催いたします。

まず、事務局から連絡事項が何かありましたら、お願いいたします。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） 子どもの権利推進課長の野島でございます。

本日は、梶井委員から欠席の連絡を受けております。また、副委員長とI委員については、遅参する旨の連絡を受けております。

次に、本日の資料でございます。

資料1から資料4までを配付させていただいております。また、特にナンバリングはしておりませんが、将来を担う子どもたちに市政への関心を持ってもらうための取り組みということで、A4判1枚の写しを机の上に置かせていただいたところです。

○委員長 ありがとうございます。

2. 議 事

○委員長 これより、第7回委員会を進めていきます。

本日の議題は、ご案内にありますように、子どもの権利に関する施策の検証についてであります。

終了時刻は、18時30分を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速、審議に入りたいと思います。

前回までの数回の委員会で、視点1及び視点2について審議を行いました。これまでの振り返りも含めまして、最終的な答申の形で意見交換を行ってきました。本日は、視点3の子どもが主体的に活動し、自分自身を確立することができる環境づくりに入り、その後、時間の関係もありますけれども、視点4と視点5に入ればと考えております。

なお、視点3につきましては、8月の委員会の際に推進計画を検証する際、一度、確認をしている一方、視点4の子どもの参加、視点5の広報につきましては、皆さんの関心も高いと思われますので、できれば、そちらに多く時間を割きたいという思いがあります。皆様、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、視点3について、事務局から説明をしていただきます。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） それでは、私から説明させていただきます。

資料3のA4判の1枚でございます。施策検証シートの視点3、子どもが主体的に活動し、自分自身を確立することができる環境づくりでございます。

簡単にご説明させていただきますが、現状、施策の概要の項目につきましては、子どもの権利に関する推進計画に盛り込んだ事業の中からピックアップして掲載させていただいたところでございます。そういった事業の実施を通して、それぞれの課題評価を下段に入れさせていただいておりますけれども、今回は3点に整理させていただきました。

1点目は、子どもが成長、発達する上では、こういう体験活動は非常に重要な役割を果たしていると我々としても認識しており、それぞれの部局がアイデアを競いながら事業を実施しているところでございますが、子どもに対するこういった体験活動の機会の充実に今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、11月20日をさっぽろ子どもの権利の日と条例で定めているところですが、毎年、事業を実施させていただいております。あわせて、庁内の各部局において、子どもの権利にかかわる記念事業として、趣旨に合致するものを冠事業ということで募集を行って、全庁的に子どもの権利の理解、普及啓発を進めているところでございます。

現行の課題といたしましては、こういった子どもの体験活動については今後とも充実させていかなければならない一方、実際にすべての子どもが参加しているかという点、まだそこまでの実施には至っておりません。また、子どもの事業参加の拡大とあわせて、そういう機会を提供することも大事ですけれども、大人が一方的に子どもにプログラムを提供するだけではなく、こういうプログラムの中に子どもたちがいろいろアイデアを持ち込んで、大人と子どもと一緒にアイデアを出してつくり上げながら事業を実施することも大事な視点だと思いますので、実際の事業の進め方についても、子どもの参加、子どもの意見を取り入れる形で体験活動の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

今回、視点3には、名前だけですけれども、たくさんの事業を掲載させていただいております。この個別の事業についてというより、子どもが成長するに当たって必要とする体験活動にどう取り組んでいったらいいかという視点でご意見やご批判をいろいろいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 説明をありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。

ただいまの事務局からの説明にもありましたとおり、ここにある事業そのものについての意見ではなくて、シートにある行政としての課題や評価について、こうした認識を持って今後も進めていってよいのかどうかということに重点を置いてご意見をいただければと思います。

どうぞ、自由に発言をしてください。

○A委員 教育委員会から各市P協に80万円の補助をいただきまして、各区のPTA連合会では親子で自然を体験する事業をさせていただいております。これは、事業に補助をしているということで教育委員会が直接やっていないので載っていないのかと思いますが、財政がいろいろと大変な中、そのように事業を助けていただいております。ただ、親子で自然を体験するということを実施できていますので、これからも補助をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 ここに載っていないことについても紹介していただいたわけですが。

今、そのように述べていただいたわけですがけれども、それに対して事務局から感想はありますか。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） 委員のお話にもありましたが、財政状況がなかなか厳しい部分はありますが、だからこそ、めり張りをつけながら実施したいと思います。ここには一例を挙げているだけで、それ以外にもいろいろなところでやっておりますが、子どもの参加数というか、実際に体験する活動をふやすためには、行政が定員を決めてやるだけでは十分な広がりを示していけない部分もございます。PTAや子ども会、青少年育成委員など、いろいろなところで子ども向けの事業や体験活動をされていると思いますので、そういったところの役割は大切なのだということを我々なりに訴えさせていただき、どこまで支援できるか、お金的な約束は厳しいですけれども、我々としても十分にフォローしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 事務局としては、評価をしてもらってうれしいという気持ちをあらわしてくれたかと思えます。

○B委員 自分にも子どもがいて、この中のプログラムの幾つかに参加させていただいたことがあります。映像制作ワークショップなどですけれども、非常にいい試みがたくさんされていて、ありがたいと思っております。

ただ、課題と評価といたしましては、一番最後にも書かれていますように、子どもの主体的な活動として実施されているかという点では課題が残るところがあるかと思えます。提示されたプログラムを選んで参加するという形になってしまっているのも、子どもがこれをやりたいからあしたいというところが乏しいと思われまます。また、保護者や意識の高い子ども会から子どもに参加の機会が与えられるという偏りを実際に感じておりましたので、その辺も課題としてご検討いただく余地があると感じております。

○委員長 ありがとうございます。

今の点は、事務局ではどのように受け取りましたでしょうか。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） 確かに、親というか、保護者の意識いかんで子どもの活動に差が出てくる部分はあります。最近では、体験格差という表現をされることもあるようですが、それも一つの問題だと思っておりますので、我々としても、そういうことがないように、できるだけ門戸を広げるような形をとりたいと思えます。ただ、各部局に対して抽象的な話をしてもお互い理解できない部分がありますし、子どもの意見を聞くと言ってもいろいろな聞き方がありますので、そういったアイデアも提供しながら、できるだけ多くのところでそういう認識を持って、一方向的な体験ではなく、双方向的な体験になるような働きかけを今後とも進めていきたいと考えております。

○委員長 それでは、ほかにご意見等はございませんか。

○C委員 最初は、親が子どもの背中を押す形で参加させていただいても、次の機会に、子ども自身がいろいろ参加してみたいなという意欲が高まれば意味があることだと感じています。

それから、これはあくまでも行事を挙げている中の一例とお聞きしましたが、例えば、子ども未来局では、姉妹都市の国際交流はとていいことだと思えます。昔、福岡交流み

たいな経験があったと思うのですが、北海道に住んでいれば、南国の沖縄のように、食べ物や風土が違いますので、雪を見たことのない子どもたちを呼ぶような交流があったらいいと思います。それは、子ども未来局でなくても、観光文化局にも入るかと思っています。

○委員長 事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） 大変貴重なご意見かと思えます。

実は、札幌では、今から10年か15年ぐらい前までは、委員がご指摘のように、幾分かの自己負担を伴いながらの実施ではありましたが、福岡や沖縄との交流をしていました。ただ、そういう体験は、目で見ただけではなく、肌で体験するということが大切かと思えます。最近では、ネットとかいろいろな情報が入るのですが、それとは別に、自分の感覚で身につけた体験は非常に大事なものであるかと思えます。そういう意味では、我々としてもそういう機会を大切にしていきたいと思っております。

一方で、最近では国内の移動も以前に比べれば結構気軽にできるようになってきたものですから、わざわざ役所でやらなくても家族で行けばいいのではないかという流れがあり、そういう事業が縮減されてきたという傾向もございます。ですから、我々はそのバランスを見て、ネットや本で見ることも大事ですが、人同士が直接触れ合って学ぶことも大きな意義があるかと思えますので、そういった中で事業をできないかを考えております。今、おかげさまで、姉妹都市は昭和の時代からずっと継続していますので、これは何とか残す形で進めていきたいと考えております。

○委員長 D委員、どうぞ。

○D委員 視点の初めに子どもが主体的に活動し、とありますね。子どもが主体的に活動するというのはどういうことを考えたら、ここに載っている子ども議会みたいに自分の意見を発信するということが主体的に活動することではないかと思うのです。しかし、ここに載っているものを見たら、大人がプログラムをつくって、子どもに参加させるものが多い気がするのです。子ども議会のように、子どもが自分の意見を発信するという場がもっとふえればいいと思います。現状で少ないと思うのです。ですから、ふやせるような取り組みが何かできないのかと思いました。

○委員長 今、ここにあるように、子どもが主体的に活動するものをもっと全面に出すことが必要なのではないかということですが、その点について事務局から何かありますか。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） すべてがそういう形になっておらず、また、そういうものが少ないのは事実でございますので、課題として受けとめたいと思えます。

例えば、札幌市のいろいろな部局で子ども向けの事業をやらせていただいていますけれども、最初は、きっかけとして、子どもはこうだろうということで大人がプログラムを提供しております。ただ、それをずっと続けるのではなく、その後は、子どもたちから見てどうだったか、こうしたらいいのではかというふうに、関係がだんだんと変わってくる部

分もあるのかと思います。

いろいろな部局での子どもとのかかわりは、子ども未来局みたいに日常にかかわりを持っているところから、経済局あたりのように、そんなに子どもとかわらない部局もありまして、そういう意味では、かなりの温度差があるとは思いますが。しかし、そういう温度差ができるだけ縮まるように、我々もフォローしていきたいと思っているところがございます。

○委員長 将来的には、行政は子どもの活動をバックアップする側に回るという感じであり、それが目標となりますね。子どもが主体的に活動するものをバックアップしてあげるということですね。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） ごらんになった方いるかどうかはわからないのですが、今回、札幌市長がホームページでユーチューブみたいなものを使って、時々思いをメッセージで流すことがあります。たまたま、2月は子どもの笑顔とまちづくりというテーマで2分か3分ぐらいの本当に短いメッセージを出しており、そこでは子どももまちづくりの主役なのだ、担い手なのだと言っております。責任のとり方云々は、正直、いろいろとあります。ただ、少なくとも、市民となったときには子どももまちづくりのパートナーでありますので、そういう部分の思いつけができるからこそ、子どもの権利条例なり、支えが必要なのだという市長の思いが語られております。札幌市のホームページの市長の部屋にアクセスしていただき、もしお時間がありましたら、ごらんいただければと思います。

○委員長 D委員、これに対して何かありますでしょうか。

○D委員 先ほど将来的にということがありましたが、例えば、今は大人が用意したプログラムに参加してもらい、アンケートなどをとって、次は子どもが本当にやりたいことをやるという感じだということですね。

○委員長 それでは、E委員からどうぞ。

○E委員 私たちのところにはまちづくり会議があります。皆さんにもご存じの人がいるかもしれませんが、その地域の年寄りがほとんどみたいな形です。ですから、その中で、若い人の意見を聞かなければということで、4年ぐらい前に、中学生の意見を聞いてみようということで、役員が学校に行って、その趣旨を説明して意見を聞きました。そして、いろんなイベントに中学生も参加できるような形はどうですかと言いました。

ただ、そういう意見が出て、中学生にもそのときは参加してもらいました。しかし、その年代の人たちが卒業してしまったら、もとどおりになってしまうのです。いずれにしても、大人がお膳立てをして、そこに参加してもらって、子どもたちがいろんなことを経験するという形が多いと思うのです。

だから、今後もそういう形がメインになるのだらうと思います。本来、子どもたちがメインで発信しながら、それを大人がサポートするという形が一番いいと思うのですけれども、そういう形にはなかなか持っていけないのが現状ではないかという気がします。

また、いろいろなことをやっても、行政としては、先ほども言ったように、予算がないなどいろいろな面があります。札幌市全体とは言わないのですけれども、我々の地域に関しては、年寄りがたくさんで、その中でも寝たきりの者もおります。でも、その中でも元気な人はたくさんいるのです。だから、ボランティア的な形で年寄りをうんと活用して、まちづくり会議などを活用して、子どももそれに参加するという形に持っていくのです。それがつながっていくと、いい結果になるのではないかと思います。

○委員長 F委員、どうぞ。

○F委員 今回のE委員の意見と若干関係があるのですけれども、実は、2月2日でしたか、子ども未来局の講習会がありました。ワークショップで、それこそ20代の若い人と、子どもの参加についていろいろお話をいたしました。そのときに出たのは、これからは子どもたちに自主性を持たせ、社会参加をさせるということです。そこで、中学生や高校生を地域に参加させる方法として何かいいものはないかといったら、例えば、今までは、盆踊りにしても、ラジオ体操にしても、大人が主体になってやっていたのですが、それを中学生や高校生に主体性を持たせてやっていただき、地域に参加してもらうのです。そういうことで地域とのかかわりができますし、今、皆さんが言ったように、グローバルな話になれば、行政とのかかわりとなります。行政がこれからお手伝いするような世の中の子どもたちの自主参加という方向づけが正しい方向かと思えます。また、若い方たちとお話をして、子どもの主体的な活動をこれからはどんどんふやしていった方が子どもたちの自主的な確立に近づいてくるのではないかという感触を受けさせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

今、お二方からは、子どもが主体的になって活動をして、それを大人や行政が側面から補助する形で進めていくことが必要だという話をされていたかと思えます。

そのあたりに関して、G委員はどう思いますか。

○G委員 個人的な意見にはなってしまうのですけれども、今の小学生や中学生は、親が何でもやってくれているイメージがあって、主体的にと言われても、意見がずっと出てくるのかなというのが正直な意見です。

こういうイベントや事業があるのはとてもいいことだと思うのですけれども、今の子どもたちがこういうことがやっているのを知っているのかとなると、多分、知らないと思うのです。自分も小学校や中学校のときに、こういうものがあつたと知っていたら参加しなかったなというものが多いなと思えます。

子どもが主体的にということは最終的な目標としてはとてもいいと思うのですけれども、その前に、子どもたちに、こういうことがあるのだよ、こういうことが楽しいのだよということをわかってもらわないと、小さい子たちだったら、なおさら自分の意見も言えないと思うのです。ですから、まずは場所をつくってあげて、参加することを習慣づけることから始めた方がいいのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

今、すごく大事な意見が出てきたのではないかと思います。

今のお話を聞いて、H委員はどう思いましたか。

○H委員 小学生は意見も言えないと思うので、小学校と中学校を絡めたら、参加人数ももう少しふえるのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに意見は何かございますでしょうか。

○C委員 このいろいろな行事は広報さっぽろを見れば載っているのです。ただ、広報さっぽろを見ていると、子どものテーマなども取り上げていますが、大半は大人が見ていきますから、高校生の意見もそのように出たのだなと感じました。広報さっぽろにもタイトルをつけるとしたら、「ぜひ、子どもと一緒に見てね」ぐらいのことを表紙につけると、いろいろな行事も目にとまるのかと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

I委員、何か言わなくてははいけないと思いましたが。

○I委員 視点が全く変わってしまうかもしれませんが、子どもたちの権利に関しては、学校教育と連動していかなければいけない部分が非常に多いと思うのです。この前のシンポジウムするときにも韓国の取り組みなど話されていましたが、子どもたちは学校の中で過ごす時間が圧倒的に多いので、その中で子どもたちが権利の主体として何ができるのかということにもうちょっと積極的に取り組むべきではないのかと思うのです。

例えば、資料3における教育委員会の子どもの権利に関する推進計画に盛り込んだ事業から掲載という範囲の中で言えば、地域と連携した職業体験の機会の提供や林間学校など野外体験とありますが、これは権利とそんなにかけあがりがないのです。学校教育として見ればそうですけれども、僕の中では、権利擁護や権利条例、権利推進のためとは深く結びつかないのです。

そういう意味では、いじめの問題などもあるし、行き過ぎた教師の生徒指導などもあるし、学校の中で子どもたちが葛藤する部分はすごく多いので、その中で子どもたちが主体となって、主役となって活動できるということを教育の場がどのように子どもたちに提供していくのかというあたりは、もうちょっと発信していかなければいけないと思うのです。教育委員会が掲げている三つは権利とは全く関係ないと思うのです。

○委員長 ありがとうございます。

今、学校教育の場がすごく大事だという話が出てきました。

その関連で、J委員から何かありましたら、どうぞ。

○J委員 子どもの主体的な活動は、学校では大きな課題の一つです。これは、何十年も昔からある課題の一つです。つまり、子どもが将来的には主体的に自分で考え、自分で行動できる人間に育ててほしいということが学校教育の根本というか、底辺に流れている大事なことだと私は思っています。

そのために、第一は授業です。授業は学校にいる間に子どもたちがやる時間が長いので

す。小学校の立場で言いますと、ただ単に教師がこういうふうにやりなさい、次はこれです、できましたね、では、これを使ってやりましょうという授業で、はっきり言って、主体的という言葉からはかけ離れていると思っています。

今は、私の学校を例に出して悪いのですけれども、子どもたちに課題をつくっております。こういう事例や事実があるのだけれども、みんなはどういうことに疑問に思うかな、知りたいかなというところから課題をつくり、そこから、自分たちで調べていたり、活動したりする授業を展開しようと、今、学校現場では一生懸命に取り組んでいるところです。

それから、外部の人材を活用するというのもたくさん取り入れています。私の学校でも数えると切がないぐらいです。例えば、シェフの方に来ていただいて、北海道の食材について勉強したり、いろいろなことをやっているところです。

先ほどからお話が出ているのですけれども、子どもが主体的に活動できるようにするというは、主体的にやりなさいと言っても、できるわけではありません。皆様方が先ほどおっしゃったように、もしかすると誤解を受ける言葉かもしれませんが、あたかも自分たちが考えて計画し、活動したように子どもが受けとめるように、教師なり周りの大人が、お膳立てという言葉も悪いのですが、ある程度セットしてあげて、その中で子どもたちが自由に考え、自由に活動する場をつくるということがとても大事ではないかと思っています。そういう意味で、学校での自主的な活動や学級会の活動など、そういうものは特に大事にして進めているところです。

私の学校の周りでそのあたりをととても一生懸命やっているのは、地域の町内会の方々、それから、子ども会の活動です。私も、子ども会にたまに顔を出すのですが、本当に一生懸命にやってくさっております。例えば、小学校の1年生、2年生で遊びに来たり、何かの行事に参加している子どもが数年たつと、高学年になり、中学生になって、今度は小さい子どもを指導したり、どういう行事をするか計画したり、そんなふうに子どもは育っていくのです。つまり、中学生や高校生になって一生懸命やってくれるのです。

ところが、今は、高校生や大学生になってくると、その土地にいなくなってしまうのです。そういう悩みを子ども会の指導の方々がおっしゃっていました。今、人と人のつながりが希薄化しているとよく言われているのですけれども、学校から帰ったときの子ども同士のつながりも深めていきたいし、もっと言えば、大人同士の近所づき合いもだんだんと希薄化していますので、お父さん、お母さん方にも来ていただいて、子どもたちの成長のために力をかしていただけるようなことが大事なのだろうと思っています。

話題がちょっとずれたかもしれませんが、主体的活動の大切さについてお話しさせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

今話を聞いて、ぜひ話しておきたいということですね。D委員、どうぞ。

○D委員 自分が参加していた子ども議会は、結局、主に話し合いをしているのは中高生

なのです。小学生がそれを聞いて、中高生に話を振られて話す感じでした。子ども議会では、市の職員などの大人が子どもを引っ張る感じではなく、何人もいる中高生が同じ子どもの小学生を引っ張るということがありました。

学校の中でそれを考えたら、今、減ってはいるのですけれども、総合的な学習の時間や縦割り活動で、同じ子どもの中でも上級生が下級生を引っ張るのです。それは、低学年にとっても高学年にとっても、子どもが主体的に活動するということにはなると思うのです。そして、それを支える意味では、教師や地域の方々なりの力が必要なのだと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、最初の問題に関して、ほぼ意見も出尽くしてきた感じを持ちました。

これまで皆様から出されました意見を踏まえまして、再度、事務局にまとめていただいて、改めて内容を確認していく作業を今後に行っていきたいと思います。

ということで、次の視点に移らせていただきます。

視点4の学校、地域における子どもの意見表明・参加機会の拡充に向けた環境づくりを扱わせていただきます。

この視点については、今期の委員会で何を審議するのかという問題が議論された際に、皆様方からいろいろな意見が出ていたところですが、札幌市としても重点的に力を入れているところであり、推進計画でも柱の一つとなっていることから、我々としても具体的な取り組みの検証を通して提言を行っていきたいと思います。

そこで、事務局から、この点についての説明をお願いしたいと思います。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） それでは、資料4でございます。

視点4の学校、地域における子どもの意見表明・参加機会の拡充に向けた環境づくりでございます。

視点3の今までの議論とかぶる部分もございすけれども、ここでは学校と地域の二つに分けて施策の概要を整理させていただきました。

学校については教育委員会から、地域については私から説明させていただきたいと思えます。まず、学校についてを教育委員会から報告させていただきます。

○事務局（工藤教育委員会指導室指導担当係長） 教育委員会指導室指導担当係長の工藤と申します。

私からは、学校における子どもの意見表明・参加機会の拡充に向けた環境づくりということで、学校における教育委員会の取り組みを説明させていただきたいと思えます。

資料4に、施策の概要ということで、学校というくくりでピアサポートと三者会議のことを挙げさせていただいております。こちらは後ほど説明いたしますが、学校におきましては、すべての教育活動でいかに子どもが意見を表明したり、また、主体的に参加しながら教育活動を行えるようにしていくということが大切でございます。先ほどJ委員もおっしゃってありましたように、そのベーシックになる部分は、教科の授業だと私たちも考えております。

と申しますのは、J委員が先ほどおしゃっていましたように、子どもたちが教科の授業を受動的に受けるのではなく、課題に対して子どもたちが意見を出し合い、自分の考えを表明しながら学んでいくことが大事になってくると思っております。

また、教科の授業だけではなく、話し合いということで考えますと、皆様も経験されている学級会があります。この中では、日常の生活でのルールづくりや、修学旅行などの行事におけるルールづくり、約束事など、話し合いを通してみんなで合意を図って決めていく取り組みが行われているわけでございます。

先生方は、このあたりに力を入れて、子どもたちの意見を何とか出させながら、学級として意見を集約していったり、または、意見をなかなか述べられない子にはいろいろと指導しながら自分の意見をあらわせるように工夫されている状況でございます。

また、小学校であれば児童会、中学校、高校であれば生徒会といった活動もございます。特に、中学校ですと、各委員会の活動について、生徒総会みたいな形で意見を出し合って計画を立てたり、反省する活動が一般的に行われております。発達の段階がだんだんと上がってきますと、小学生のうちは、自分の考えをぽんと言う子どもが割と多いのですが、相手の意見を踏まえて自分の意見を表明することを発達の段階にだんだん身につけてくると、逆に自分の意見をなかなか表明できなくなることもあるわけです。そこで、子どもたちの意見を引き出す話し合いがどうできるかというところを、生徒会や児童会の担当の先生などが中心となって工夫しながら、より活発な意見交流のできる活動を目指しているわけでございます。

教科の授業につきましても、学級会や児童会、生徒会の活動についても、子どもの意見をより出させながら、子どもが意見を表明しやすい、そして、より活発な学習活動になるようにということで、先生方への活発な意見交流ができるような授業づくり等の研修には教育委員会としてもかなり力を入れさせていただいている状況が基本としてあります。

学校の活動の中では余りにも当たり前過ぎる話なので、ここには載せてはおりませんが、そういうものがベースにあって、その上で、ピアサポートや平岸高校における三者会議のことを掲載させていただいております。

ピアサポートにつきましても、これまでも何度かお話をしてきたかと思いますが、今年度におきまして、中学校で研究を進めておりますし、1月に行われました教育センターにおける講演会では300名近い先生方が参加して、子どもたちが支え合い、助け合う取り組みの意義またはどういうふうに進めたらよいかについて研修を受けられております。

教育委員会としましても、平成25年度以降は、今まで以上にピアサポートの取り組みを各学校に働きかけながら進めていこうというところでございます。

先ほど、異学年交流、縦割り活動というお話がD委員からありましたけれども、小・中の接続という意味では、例えば中学生が小学校に出向いて、小学生とのかかわる活動もピアサポートの一貫とも言えます。こんな取り組みも少しずつ広がってきているところがございますので、そういった活動を大切にしていきたいと考えております。

それから、三者会議につきましては、生徒、保護者、教職員の三者が一つの課題について意見を交換し合います。例えば、今までの事例で言うと、携帯電話の学校への持ち込みや決まりについてどういうふうに取り扱っていくか、または、授業の受け方が乱れているという課題意識があった中で、授業の受け方をどういうふうにしていったらいいかというテーマで平岸高校では話し合いがなされてきております。

三者とまではなかなかいかないのですが、似たような取り組みはいろいろな学校で、特に中学校や高校で行われているのかなと考えておまして、今、そのような施策を進めているところでございます。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） 引き続き、地域の部分で3点ほど挙げさせていただきましたが、これについて簡単にご説明させていただきます。

平たく言いますと、子どもが意見を言うということをベースに、さまざまな機会にかかわりを持つことを我々は子どもの参加と表現させていただきますけれども、そういったものをいろいろな場面に広げていきたいと考えております。学校や地域、家庭で子どもが意見を言って、それについて大人がどうかかわりを持っていくかという人間関係を密にしていきたいという中で、さまざまな施策を実施させていただいているところでございます。

1点目と2点目は、子どもの参加ガイドラインの作成、子どもサポーター養成講座の実施です。目的はいずれも同じですが、参加ガイドラインの方は、子どもの参加と一口に言っても、どうやればいいのかというところを説明したガイドラインを作成させていただきました。これは、昨年度につくって、まちづくりセンター経由で地域に配布させていただいているところでございます。これも、コンパクトにつくったため、実際にいろいろやりとりをする中では、もうちょっと細かい情報が欲しい、細かいやり方が欲しいという意見をいただいておりますので、それを補足するというわけではないですが、子どもの権利推進課とアシストセンターの職員などが出前講座という形で地域に出かけていってお話をさせていただいているところでございます。

我々がこういうことをやっていただいたらどうだろうかと提案しても、地域でそれを受けて活動していただく方も必要ですので、子どもサポーター養成講座を平成22年度から実施させていただいております。例えば、子ども向けの事業を企画するときには気をつけなければならないことはどういうことか、子どもの育ちを見守る地域づくりとはどういうことなのだろうというものを講義やワークショップを交えながら学んでいく機会を設けさせていただいております。本年度は、合計10回ほどの講座を実施させていただいたところでございます。

3点目の子ども運営委員会でございます。ご承知のように、札幌市内には、児童会館とミニ児童会館がございますけれども、そこでは子ども運営委員会を設けまして、会館の利用方法、例えば体育室でボール遊びなどいろいろな遊びをするときに、どういうふうに時間帯を決めるかという利用方法を決めております。また、いろいろな行事を毎月やっておりますけれども、どんな行事をしたらいいか、子どもたちが企画を練る運営委員会を全館で

実施しており、そういう取り組みを今後とも継続していく予定でございます。

児童会館は、子どもが主に利用するところという施設の位置づけがありますがけれども、実際には、ほかにも子どもの利用施設もございます。平成23年度には、青少年科学館や西岡公園で子どもがディスカッションする場を設けていただいていることから、そういったところも子ども企画委員会と位置づけて、こういった子どもたちの意見を言う場を広めていく取り組みをしていきたいと考えております。

これも、先ほどの議論のつながりでありますけれども、ただ集まって意見を聞きますといっても、子どもは来ません。そのあたりはいろいろと工夫をしながら進めていかなければなりませんという話を出前講座等で私からお話をさせていただいております。

そういった中で、課題評価であります。先ほどの話にもつながりますけれども、子どもの意見表明は、ある意味では子どもの権利の基本の部分です。いろいろと権利はございますけれども、一番根本の部分ではないのかなというふうに思いますし、それがきちんと保障されていることが子どもの育ちにとって何よりも大事なものであると思っております。子どもの意見を聞く場は子どもにとっても大事ですし、大人にとっても、大人と子どものかわり合いという意味では非常に大事なことであると思っております。地域に行つて説明をするときに、子どもの意見を聞くことと子どもの意見のおりにする違いがよくわからないということが場合によってはあります。意見を聞いたら、そのとおりにしなければならぬと思われ、子どもの権利は要るのかという批判をいただくことも正直あります。ただ、我々としては、きちんと筋立てて説明すれば理解していただけることはあります。先ほどの児童会館の運営委員会で子どもたちがあれをやりたい、これをやりたいとアイデアを出しますけれども、お金の面や技術的に無理なところはありますが、それを子どもたちに説明すれば、そういうことなのだと思えていただければと思います。それも、子どもの次の成長につながると思っております。

ですから、子どもに意見をただ聞くのではなく、子どもと大人がかかわり合つてつくるといふことに意味があると思っております。ただ、大人がいると子どもが意見を言いづらい部分もあるかと思っておりますが、そのあたりの知恵が大人に求められる部分でもあるのかなと思っております。

ちなみに、子どもの意見を具体的にどう聞いているのかという部分が左にありまして、これは、子どもの権利に関する推進計画をつくるときに、大人には子どもが意見を言ったり、参加したりすることについてどう考えますかと聞いております。そして、子どもたちは実際に言うことはできますかということで、それぞれアンケートをとらせていただいております。

例えば、1点目の家庭で大事な物事やルールを決めるときに子どもも参加すべきという問いでは、大人に意見を聞くと、大体9割ぐらいが意見を聞くとなっています。しかし、子どもが言えますかと聞いたときには6割弱となります。それぐらいの差は当然出てくると思うのですが、ここができるだけ近づけるような環境づくりに努めていきたい

と思っております。

行政がそういうふうに住組みづくりをする一方で、地域でもいろいろな取り組みを結構しております。きょうは、A4判の参考資料として、地域等における子どもの参加の事例をつけております。これには、札幌市の補助金が幾ばくか入っており、我々で情報収集できるものを入れました。しかし、実際には、各地域ではこれ以外にも活動されていると思うのですけれども、代表的なものを挙げさせていただきました。

まことに申しわけないのですが、一番下の豊平区PTAサミットと書いてあり、何でもここに大人が出てくるのだと思いますが、これは生徒会サミットの間違いでしたので、ご訂正をお願いしたいと思います。

このように、各地域で知恵を出し合いながら、子どもと向き合う事例があります。ここに挙げているものは、すべて同じようにやっているわけではなく、子どもが本番の場でも継続的に毎年取り組みを進めているという例で、地域の大人たちが知恵を働かせながらやっている取り組みを挙げさせていただいております。

上から2番目は、実は私の地元の取り組みです。地域の今年度の反省会などでも、子どもに意見を聞くといっても、大人だったら10分で終わるところが、子どもに意見を聞いたら2時間かかったという話も正直ありました。ただ、その2時間は、将来を見たときに子どもにとって糧になるのですと言って、ご理解をいただきました。

また、最近、スポーツクラブでも、子どもはスポーツをするだけで、親が洗濯したり、靴や道具を磨いており、親がかわりにすべてやっけていまして、親は、子どもがスポーツに集中するのは当然だと思ふようなところが私のいる地域でもあります。ただ、監督がかわったときに、そういうものも子どもたちにとっては非常に大事なことののだと言いました。最初、親ははらはらしながら見ていたのですが、1か月もすると、子どもたちは進んでやるようになって、効率的にやっております。そういう意味では、いい成果を上げたものもあつたようにも聞いています。

我々としては、今、私が話したようなことを出前講座で話をさせていただき、皆さん方も、可能な範囲で結構ですので、まずはスタートしてみてくださいという呼びかけをさせていただいております。何か機会がありましたら、またいろいろなところに出かけてまいりたいと思います。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。

この視点については、大きく学校と地域に分けられますので、まずは、学校に関して意見を出していただければと思います。

○I委員 僕は、学校が嫌いなわけでも教育委員会が嫌いなわけでもないと最初に言うておきますが、ピアサポートは権利擁護とリンクしますか。

○事務局（工藤教育委員会指導室指導担当係長） 私たちの考え方としましては、子ども

たちが自分たちで主体的、自主的に支え合いながら生きていくという意味で子どもの権利とかかかわると押さえております。そういう活動の中で、お互いの権利や自分のことを大事に思う自己肯定感を育んでいくという意味合いもあると思っております。

○I委員 最終的にはそうなるのでしょうけれども、その前にやることがあるのではないかという気がするのです。権利についての学習を十分した上でのピアサポートであればいいけれども、ここだけを切り取ると、何となく、当事者間の自助活動を推進するようなものに思えるのです。

いじめや不登校があったときはお互い支えましょう、助け合いましょうという浅はかな理解であれば、それは訂正していただきたいのです。そういうふうにとらえてしまうのです。そこで、子どもを大事にする環境づくりから入るべきではないかという気がするのです。

○委員長 今の点は、いかがでしょうか。

○事務局（工藤教育委員会指導室指導担当係長） もちろん、おっしゃるとおりでございます。基本としては、条例なども踏まえながら、自分にとって大切な権利ですから、相手の尊重というものもセットで出てくると思います。そういう基本的な学習なり何なりがあって、その上でこういうような活動が成り立つと考えております。

○I委員 しかし、アンケート結果を見ると、子どもたちが子どもの権利条例を理解、周知しているというところにリンクしてこないのです。子どもたちが十分にわかっているのピアサポートであればいいけれども、アンケートと整合していない中で、これだけ出ると、地域で一生懸命やろうとしている取り組みと学校の温度差を感じてしまうのです。

さらに言うと、第三者会議の生徒と保護者と学校は、高校生であれば、三者が対等なのは当たり前だと思います。

○委員長 今の質問も含めて、何かございましたら、話をしていただければと思います。

○事務局（工藤教育委員会指導室指導担当係長） ピアサポートを特出ししておりますので、そういうような見え方がもしかしたらあるのかと思います。ただ、先ほどの繰り返しにはなりますけれども、そういう基本的な子どもの権利に対する子どもたちへの理解、啓発は、授業の中でもそうですし、子ども向けのDVDなどもつくらせていただき、子どもへの周知や理解啓発があった中で、こういう活動も入れながら、子どもたちが自分の権利等について学んでいくことを目指しております。

○委員長 まだ言いたいことがあると思うのですけれども、D委員からどうぞ。

○D委員 多分、真逆の立場の話になると思うのですが、まず、ピアサポートは、何か起きた後に子ども同士で何かをやるというより、あらかじめ何か起きる前に子ども同士が、簡単な言葉を使えば、仲よくなっておいて、お互いに支え合い、支援し合えるような環境をつくる取り組みだと思っております。それは、子ども同士で意見を言う、もっと広く言えば、人権や生存権につながると思うのです。

こういう子どもの意見表明の機会を広げるに当たって、子どもの権利条約を知ってもら

うことがそれにつながるのではなく、意見を言うことができる場があって、それに子どもが参加して、その後に自分にはそういう権利があったのだという状態でも、子どもの権利を確保していることになると思うのです。ですから、ピアサポートも参加機会をふやすととらえられるとは思いますが。

○事務局（工藤教育委員会指導室指導担当係長） 今のD委員のご意見はすごく共感するところがあります。ざっくばらんな話をすると、子どもの発達段階がありまして、小学生に子どもの権利条例や条約と言ってもなかなか頭に入っていくのは難しいのです。でも、本当に大切なのは、その条例や条約の中でうたわれている子どもにとっての大切な権利が発達の段階に応じて実感し、実践できる子どもをはぐくんでいくことがすごく大事だと考えております。多分、D委員はそういうようなことをおっしゃりたいと感じたのですが、よろしいでしょうか。

○D委員 先ほど自分が言ったことをまとめると、ピアサポートも権利の確保の場になると思いますので、やっぱりそういうものを進めていくと。ピアサポート以外にもそういう活動は学校内でもできると思うのですが、そういうことを進めていくことが大切ではないかと思えます。

○委員長 だんだんはっきりしてきましたね。

それでは、B委員からどうぞ。

○B委員 学校の施策のところでは、ピアサポートについては、お互いの人権を尊重するための話し合いですから、人権教育の推進事業においては意義のあることだと思うのです。しかし、それが子どもの意見表明・参加機会の拡充に向けた環境づくりという視点としてとらえた場合に、それが適当なのかというところでちょっと違和感を持ちました。直接的ではないなということでございます。

それから、左の表を見ると、地域で行われている行事の取り組みや札幌市政についての意見を言うことができる子どもが圧倒的に少なく、また、言いたいことがないという子どもの割合がとても高いということは非常によくわかります。基本的に、子ども自身が意見を言う前に、札幌市政が何をしているのか、また、地域のまちづくりやボランティアが何をしているのかという情報が届いていないので言えないのです。意見がないとかどうのと言う前の段階だと思うのです。そういった意味では、学校の中で、意見表明・参加機会の拡充に向けた情報提供という意味の取り組み、市政について意見を言えるだけの情報を与えるということです。地域、公立の小学校、中学校であれば、地域に根差しているわけですから、まちづくりに参加できるだけの意見になるベースを子どもたちに与えることが学校の取り組みとしては非常に大事ではないかと感じます。

○事務局（工藤教育委員会指導室指導担当係長） 私たちがやりたいと思っていることを後押ししていただいたようなご意見かと思えます。今日、どなたがご用意いただいた資料ですが、将来を担う子どもたちに市政への関心を持ってもらうための取り組みということで、規模としてはまだ小さいですが、関係部局の職員が実際に学校に担当者が学校に出向

いて子どもたちに札幌市の取り組みについて説明をした中で、子どもたちと意見交流をしようという取り組みを、今、教育委員会も絡みながら、幾つかの学校で行い始めているところでございます。

また、札幌市では、財政関係で申しますと、「さっぽろのおサイフ」という資料を作成しています。学校には、子どもたち全員分ではないのですが、配布されています。主に、社会科の教科の中で取り扱われることが多いと思うのですが、地方自治という学習の單元もありますので、札幌市を例にとって地方自治の学習をして、その上で子どもたちが札幌市政に対してどういうふうにかかわっていったり、どういう意見を出すかという学習を私たちも進めたいと思っているところですので、より一層、学校に働きかけていければと考えております。

ありがとうございます。

○B委員 学校での自治の授業という、どうしても、札幌市はこんなにやっていますという形で、子どもたちに理解を求める授業になるケースが現場ではとても多いと思うのです。それについて、子どもが疑問を持てるような工夫も一緒をお願いしたいと思います。

○委員長 強い要望ですね。

○事務局（工藤教育委員会指導室指導担当係長） ありがとうございます。

そういった意味で言うと、市の施策には、キッズコメントという形で子どもたちの意見も反映しております。実際、キッズコメントの意見を取り入れて戦略ビジョンなどの施策を修正した事例もありますので、そういう活動は本当に大切にしていきたいと思っております。

○委員長 A委員、どうぞ。

○A委員 先日の韓国の学校の取り組みのシンポジウムに参加させていただきましたが、そのときに学校の三者会議と書いてあるものの小学校での取り組みを聞いて、大変興味を持ちました。やはり、子どもが意見を表明したときに、大人に認められて、自分の主張が生きる経験をしたときに自分の意見を持って発表することに意味があるというふうに感じると思うのです。

先ほど、J委員もおっしゃったように、授業の中でもそういうことが繰り返され、意見を言ったときに、ああ、いい意見だね、いいねと言ってもらえるという経験をすれば、もっと発表しようと思うので、そういう経験の繰り返しが必要だと思います。

先ほど、I委員からは、高校生ならば対等が当たり前だということでしたが、私もそう思いますし、そうあるべきであってほしいと思います。小学校のうちにそういう経験をさせたいと親としては思います。学校では、子どもたちの委員会活動を先生方が大変自主的にさせてくださっていますが、それは、子どもだけの世界でやっていることなので、子ども同士での自分の意見が社会に通っているという感覚はないと思います。そこに先生の立場で同じことを考え、親の立場で同じ課題について考えたときに、子どもが水飲み場にぞうきんを置いてもらいたいという意見を出したときに、では、置きましょう、そのための

ぞうきんを親が縫いまいしょうとなったときに意見が生かされて、権利が認められたという経験を思うのです。

例えば、子どもは、何も思わず雪山のある交差点を通っています。親や学校が危険だと思っから行政に言います。そうではなく、子どもが、お母さん、あそこの雪山を何とかしてもらいたい、先生、あの雪山を何とかしてもらいたいという自分の意見が通るという経験をしていれば、自分たちの権利でそれをしてもらおうという意見が出せるような子どもに育つように思うのです。ですから、ピアサポートは、研究段階なのだとは理解しましたが、それよりも、三者会議が小学校の中でも普通に行われるような啓発をしていただきたいと思っました。

○委員長 ありがとうございます。

○K委員 先ほどのI委員の意見にも重なるところだと思っのですけれども、学校では、意見の表明等を工夫するのはもちろん大事なことです、その前提としまして、子どもたちに権利というものは何なのかをしっかりと理解させ、教育することが前提になってくるのかと思っます。

弁護士会では、高等学校が中心ですけれども、憲法の講義、国民の権利とは何なのかをいろいろとやっております。まずは、そういう権利意識がないと、どうしても空回りしてしまうところがあるのではないかと思っましたので、一言、意見を述べさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○C委員 自分にとって、ピアサポートという言葉はとても新しい言葉です。知っている人はいるのでしょうかけれども、札幌市で取り組んでいるピアサポートを知っていますかと聞いた場合、答えられる人がどのぐらいいるのかなと感じたのです。新しい取り組みで、これから推進していく上では、このピアサポートに限らず、この言葉の後ろに意味が定着するまで注釈をつけるといいと思っました。

また、三者会議で高校においてという言葉を見たときに、高校生だけでなければいけないのかと思っました。先ほど韓国のお話も出ていましたけれども、小学生や中学生だったらどうなのかと私も感じました。

○委員長 ありがとうございます。

C委員は、ピアサポートとはどういうものなのかよく理解できないということで、説明してくれませんかということですね。

○事務局（工藤教育委員会指導室指導担当係長） 市の資料としてつけるべきだったと反省しているところでございます。

ピアサポートの「ピア」は、ご承知のとおり、仲間という意味で、「サポート」は支援、支えるとなっております。ですから、ピアサポートとは、仲間による支援活動となります。例えば、子どもがトラブルで困っている友だちにアドバイスをしたり、解決への手助けを

するなどの活動です。

厳密に申しますと、ピアサポーターと言って、子どもたちが仲間を支えるための練習を積み重ねながら、実際に友だちから悩みを受けたときに聞いてあげられる子どもを育てます。聞き方もありますが、そういうことを日ごろから練習しながら子どもたちで支え合っていくような取り組みでございます。

○委員長 ありがとうございます。

C委員、よろしいでしょうか。

○C委員 ご説明をありがとうございます。

知っている方は、そのような説明がすらすらと出てくるのかもしれませんが、市職員の方に札幌市で取り組んでいるピアサポートを知っていますかと問いかけたときに、こういうふうな活動をしているのだと言える方がどのぐらいいるのか、確かめてみていただけたらと感じました。

○委員長 D委員、どうぞ。

○D委員 グラフをじっと見ていると思ったのですけれども、言いたいことがないということ、例えば市の政策でどういうことをやっているのかわからない、そもそも興味がないということではないかと思えます。逆に言うことができているというのは、市でやっていることを何かしらの方法で知っていて、疑問や意見があって発言することができるという意味で言うことができると答えているのではないかと思うのです。

先ほどから出ているように、意見表明する以前に、何をやっているかを知らなければいけません。市の施策であれば、市政に関心を持ってもらわないと、意見を言ってくださいと言ったところで、何をやっているかわからないから言えないとなると思うのです。ですから、意見を集める場、子どもが意見を言う場を設けるのは大切ですが、学校という場では、市の政策だけでなく、地域のこととかもありますけれども、自分が住んでいる社会で何が起きているのかにしっかり興味を持たせるような取り組みを行うべきではないかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

B委員、どうぞ。

○B委員 先ほどA委員がおっしゃったことは非常に大事なことだと思います。

私は、専門が消費生活ですけれども、スーパーでは、お客様の意見があって、店長の答えが書いてあるのですが、あれと同じ構造だと思うのです。先ほど、市の方から、市の施策に子どもの意見を反映させたことがあるという回答をいただいたのですが、それを子どもたちが知っているかということがとても大事になってくると思うのです。そういったことを子どもたち全員にフィードバックすることが子どもたちから次の意見を引き出す意識づけになる一番大きなサポートかという気がいたします。意見を反映させましたということはどういう方法で知らせているのでしょうか。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） 市の施策の関係なので、私からお話しさせてい

ただきたいと思います。

やりとりとしては、大きく二つございます。それは、最初の取り組み方によって方法が違います。例えば、今回、まちづくりビジョンをつくるときには、学校に出前授業という形で職員が出かけて行って、我々はこういうことを考えているのだけれども、どう思いますかという問いかけをさせていただき、学校にまた行ってこういうふうになりましたという話をするものです。そして、大人向けもそうですけれども、パブリックコメントをかけたときに、この結果はどうかという回答を必ずすることになっております。子どもに聞いたときには、キッズコメントの回答ということで、別につくって、紙でもこういうふうになりましたという回答はさせていただいています。

ただ、だれだれさんの意見がこうなりましたというまでの話ではないのですけれども、そこで出ていた意見がこういうふうになりました、この部分は取り上げましたという回答をさせていただいております。

今、まさに委員がおっしゃったように、実は、上田市長も同じようなことを前から言っています。大人もそうですけれども、役所の場合は、一度意見を聞いて、こうなりましたで終わってしまっているのです、もう一回行きなさいということです。最初に行って意見を聞くのはいいのだけれども、もう一回行きなさいということです。

ですから、子どもの権利に関する推進計画をつくったときに、最初にいろいろなところに出かけていき、皆さんの結果をこんなふうにとまとめましたということで、もう一回その学校に行ってどう思いますかとまた意見を聞き、また、パブリックコメントをするときに意見を聞くということで、最低でも3回ぐらいは意見を聞いて、その結果はこうでしたという形にして、そういうプロセスが大事だという認識でおります。ただ、すべての部局がそうやっているかというのはこれからの課題だと思いますので、教育委員会も含めて、今後は我々の仕事として働きかけていきたいと考えております。

そういう意味では、直接出かける場合もありますし、紙でこうなりましたよという二つのパターンがあるとご理解いただければと思います。

○委員長 ほかにはないでしょうか。

G委員、どうぞ。

○G委員 三者会議をもっと広めてほしいと思います。自分は、生徒会をやっているのですけれども、ほかの人を見ていると、間違っただけを言っただけという雰囲気、自分の意見を全然発信しないのです。

この間、学校祭のことで話し合ったときに、先生と対等になって、言い方はおかしいですけれども、腹を割って話したときに、先生と生徒だと年齢が遠いということもあって、考え方の差がすごくあったのです。ですから、こういう三者会議で、先生の年代、保護者の年代、そして、生徒を全部まとめて、自分たちの意見を言ってもいいのだという場をちゃんとつくってもらおうということは、自分の将来にも役に立つし、自分を高めることにもつながっていくと思うので、ここはすごく押してほしいと思います。新川高校でもやりた

いなとすごく思ったので、ぜひお願いしたいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

この子どもの意見表明の機会という点ですけれども、これは、現在の学校でいいますと、生徒総会や学級会あるいはホームルームの場でそういう機会があるのではないかと思うのですが、そういう場において意見表明の機会がどの程度しっかりとなっているのかというあたりをお聞きしたいと思います。つまり、実態をお聞きしたいと思うのですが、学校関係の方、あるいは、特にそれに直接かかわってきたと思われる高校生委員の方に実態を話していただければと思います。それを聞くことによって、ほかの委員の方の認識がさらに深まっていくだろうと思われるので、話せることがあったらこの場で話してみただけませんか。

○副委員長 すべての中学校がそうかどうかはわからないのですが、例えば中学生が話し合いをして、社会に発信するという形は一般的にはなかなか行われていないかもしれません。ただ、話し合う場面は学校現場にはたくさんありまして、特別活動の学級の話し合いの場面では、生徒会からおりてくる内容について審議をしたり、また、学級の問題について話し合いをしたり、そういう機会は年に何十回もあるのではないかと考えています。そういう中で、何が鍛えられるのかということ、話し合いの仕方を身につけるといことです。議長に立候補する子どもは議長という仕事の仕方、話し合いの進め方、あるいは、物事の決め方を学ぶという場にはなっていると思います。

中には、意見を述べるのが得意な子どもと苦手な子どもがいるのですけれども、苦手だけれども、発言をして、大変勇気が要ることだけれども、手ごたえを持ち、自分の中でまた一つ成長する子どももおります。また、ほかの子どもたちの意見を聞きながら学ぶということもあります。これは、私たち自身の中学生時代にあったかと思うのですけれども、そういう経験は積んでいるのではないかと思います。

D委員のように、意見を堂々と述べるのができれば一番いいのですけれども、みんながみんな、初めからそうではないものですから、中学校1年生から3年生までの経験を積み上げていくことがすごく大事でないかと思います。中学校時代は引っ込み思案でも、高校に行ってから、学んだことが生きて発言するようになったというお子さんの話も聞いたことがあります。

また、社会に発信することは子どもたちには大きな機会がないのですけれども、例えば、この間、本校においては、生徒総会のときに独自の取り組みを何かするという提案がありまして、ボランティア活動をしようということが出されました。ボランティア活動で何をするかということで、初めて生徒総会で話し合いをしたのです。本当はクラスで意見をまとめてきて、そこで話し合いをすればよかったです。生徒会の担当者と執行部でそういう仕掛けをしていて、そういうような話し合いをしたところ、まず初めに、体育館の中ではありますが、クラスごとに話し合いをするのを私もおもしろくて見て回りましたが、それぞれ真剣に話し合いをしていました。ただ、話し合い、無関心層は気になる部

分でありますけれども、話し合いに乗ってこない子どもたちもいるのです。そういう現象は見られましたが、後から各クラスの発表を聞いていきますと、ああ、このクラスは非常におもしろいことを話し合ったな、このクラスの発表内容は現実的ではないとか、そういうものがいろいろと出そろって、社会に役立つ何かのボランティアという具体的な議題であったので、一つの話し合いとしてはおもしろかったと思いました。

少し長くなりましたが、今度は、現実的にボランティア活動をしようとしたときに、職員会議の場で意見が沸騰しました。非常に危険であるということです。引率するにしても、何百人も公園に連れて行ったときに、現実的にどうなのだろうかという別な問題が出てきて、行きつ戻りつしながら、実現するまでには何か月もかかりましたけれども、そのようなことがありました。

実情ということで、お話をさせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○A委員 先ほどの参考資料にありましたが、豊平区の生徒会サミットです。昨年まで豊平区P連におりましたので、これを担当しておりました。生徒会の子どもたちは、自分の学校の中では主体的に動いていますし、ホームルームでは、生徒会の子でなくても主体的に意見を言えるような環境づくりを学校はしてくれているのです。しかし、生徒会サミットという形になって、自分たちのやってきたことがもうちょっと広い社会で認められたり、また、豊平区では、区役所の区長を初め、たくさんの方に協力していただいて、生徒会の子たちの意見に耳を傾けて、それを評価して認めてくださったので、自分たちのやっていることはこんなにすごいことなのだと思うことがきっと自信につながって、よりやる気を出したり、市政に対して意見を持つようになると思うのです。

たまたま、豊平区の月寒公園の改築の計画が入ってしまして、公園について、中学生たちがどのように考えるかというアイデアを出させまして、それを行政で取り上げてくださり、その回答もいただくということができました。子どもたちは、今、教育でとても主体的には動いているのですが、それが生かされる経験をすることが大切だと思います。先ほど三者会議をやりたいとおっしゃっていましたが、私も子どもたちとやりたいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○G委員 自分の高校の話ばかりで申しわけないのですが、生徒総会など、クラス内で話し合ったりする機会は、新川高校では変えていこうということで、何度も話し合う機会をつくろうとしているのですが、実際に話してくださいと言っても、クラス内では、何でそんなことをやらなきゃいけないのかという雰囲気が多いのが現状です。今、各委員会の委員長を変えていき、委員長が提示して、皆さんはどうですかというところから始めています。どうやったら生徒が自分の意見をどんどん言っていけるのか、いろいろ考えながらや

ってはいるのですけれども、自分の意見を言ってほしいと生徒会をやっていて本当に思うのです。

毎年、学校祭など、自分たちが楽しめるものに関しては、生徒はすごく積極的に言ってくれるわけです。でも、理論づいていないといいますか、こうしたいからこうしたのだという理由がないのです。学校祭だったら、髪を巻きたいから、巻いてもいいでしょう、でも、それは校則では違うでしょうという同じやりとりを毎回しているのです。ですから、考えるというか、こちらの意見を聞いて、それを踏まえてどう思うのか、そして、その意見を通して、自分が考えたことを言って、それがちゃんと身になるということをつくっていきたいと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○D委員 道立と市立で違うかもしれないのですけれども、東高は、行事でない生徒総会ときは、生徒が何も発言しないで終わったりします。発言しても、結局、理論づいておらず、身勝手に、ほかの人が聞いたら、それは実現しないでしょうということしか言っていなかったりします。私は、中・高では生徒会をやっていないのですけれども、発言する側としては、思ったことがあっても言っていないのかと思うのと、言ってもどうせ変わらないだろうというのと、そもそも何も思わないと、大抵の人はそういう感じではないかと思えます。

しゃべっている人も理論づいていない部分があって、意見になっているかということ、意見にはなっていないような感じが多いです。

○委員長 ありがとうございます。

そうすると、やはり言わなければなりませんね。

○H委員 藤女子では、最近では、3. 11が近いので、週1回のホームルームで福島にお花の種や使わない雑貨などを集めて送ろうとしています。それは、去年からやっていて、一人の生徒が発信して、中高一貫ですが、全学年でそれぞれ違うものを送るよという活動をするようになりました。

ですから、学校の中だけではなくて、外にも発信しています。

○委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

そうなりますと、学校に関しては、このぐらいで、皆さん方の意見が出たと考えていいでしょうか。

それでは、私から一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。

この意見表明についてですが、意見表明は、基本的には、学校というよりも家庭が大事だと思うのです。家庭の中で意見をちゃんと言えることで、学校の場においてどんどんいろいろな訓練を受けることによって成長していくのだと私は思っているのです。確かに、学校はもちろん大事ですけれども、その前に家庭がものすごく大事だろうと思います。そ

れを、私がものすごく強く感じてきたのは、私がドイツに行っていたことです。ドイツで小学校や中学校などを行って、生徒会や学級会などを見てきましたけれども、ちゃんと発言できるのです。そのもとになっているのは何なのだろうかと思って、さらに何軒もの家庭に入って様子を見ていましたら、家庭の中でやっているのです。ですから、もとになる家庭が基本になってくるのだろうということをここで言わせていただきました。

もう一つの地域についてどうしても発言したいと先ほどからうずうずしている方がいらっしやいましたので、お願いいたします。

○F委員 気を遣っていただいて、ありがとうございます。

今、委員長がおっしゃったように、まず、一義的に家庭です。そして、今、皆さんのすばらしいご意見にあった学校です。さらに、地域の三者がいかにか共同してやっていけるかということだと思ふのです。子どもサポーター養成講座の関係ですが、PTAの関係者、青少年、町内会、民生委員、ボーイスカウトと子どもにかかわる人が受けています。

そこである程度の結論が出たのは、地域で参加させることを大人が無理に押しつけたという反省があります。また、子どもは本当に喜んで地域のそういうものに参加するかということをおとなが手前でしっかり考えていないで、ただ、自分たちの行事をカウントするのにやっているということでした。

子どもたちがどれだけ自分たちで地域に参加するかですが、今おっしゃったように、意見もきちんと聞いていなかったということです。これは、すべての団体が反省していました。それは、自分たちの時間でやるしかありません。そして、中学生、高校生、大学生など、次のリーダーを養成する意識で地域に参加させることで、市の行政にも関心を持って、防災などの活動に、地域が請け負ったようなことにも若い人に参加させるということです。

そういうことで、おとながつぶしているというよりも、抑えてやっていたのが今までの我々の反省で、これからは、皆さんがおっしゃっているとおり、どれだけ子どもの意見を、権利は、おとなが守るというよりも、子どもたちが社会に参加する権利をしっかりとこれから教示していかなければいけません。社会参加というのは、生きていくための権利ですから、与える権利と与えられる権利をこれから子どもたちに地域の大人がやっていかなければいけないと思うのです。学校は学校でご努力をする。家庭が一義的ですけども、これからは地域がどれだけそういう姿勢でやっていくかが子どもの権利を有効に持っていける基本になるのではないかと思います。

資料の課題と評価を見させていただき、皆さんのご意見を聞いたら、そういうことが大事ななと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

○E委員 地域ということになりますと、私たちのところでは、子育て支援という形でやっているときに、中学生にボランティアとして参加してもらい、いろいろ手伝ってもらっております。これは、子どもの権利や意見には余り関係ないかもしれませんが、実際に参

加してもらって、終わった段階でいろいろと聞くと、ああいうボランティアというのは、被災地などは別にして、楽しくなければ継続できませんが、楽しかったという意見を聞いて、また参加してみたいという感じの人が多いのです。

先ほど、委員長が言ったように、歴史の違いだと思うのですね。僕も家庭が一番だと思うのです。やはり、家庭があって、学校があるのです。ですから、子育て支援も、僕がずっと感じているのは、親育て支援の方が強いと思うのです。小学校の校長先生に話したら、子育ては学校でやるから、民生委員は親育てをやってくれという意見もありました。僕らはいつもそう思うのです。

貧困など、いろいろなことで虐待の問題が出てくるのです。そういう面では、子育てというよりも、親育ての方がいいと思うのです。子育てはもう浸透していますから、今さら言ってもどうしようもないのだろうけれども、そういう感じを持っています。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○B委員 高校生の子どもを持っていて思うのですけれども、地域で行われている子どもの行事などについての参加では、中学生や高校生は、学校、部活動、塾などでもものすごく忙しく、余裕がない状態で、一番忙しい時期ではないかと思うのです。そういった意味でも参加しにくいのです。小学生は、上のお兄さん、お姉さんたちが地域に参加しているというロールモデルとしての姿を見ることがないという構造的な問題があるのかなという気がしています。それについてどうしたらいいのか、私もわかりません。そういうところがあるので、子どもたちを出そう、出そうと言っても、難しいギャップがあるのかという気がしています。

そして、地域などでは、私も町内会の班長などをしていて思うのですけれども、非常に高齢の方が中心になって運営をされていらっしゃるのです。そうすると、ジェネレーションギャップがものすごくあって、子どもの常識と運営する町内会の役員たちの常識がものすごく乖離しているのです。大人が自分たちの常識の中での意見を子どもに求めているので、子どもはどこまで言ったらいいのか、どうせ言ってもわからないだろうというふうになる。多分、家庭の中での親とのコミュニケーションがうまくできていないと、地域の大人に対しても開かれない現状があるので、グラフにあったように、言うことができないという数値が少なかったり、言いたいことがないという数値が多いのではないかと感じました。

地域での施策の概要としての子どもの参加ガイドラインの作成であったり、子どもサポーター養成講座の実施であったり、具体的で代表的な事例などをご紹介されていると思うのですけれども、子どもの意見の聞き方みたいな基本的なことが必要なのかなという気がしています。

○F委員 確かに、これには議論がいろいろとあって、おっしゃることはわかります。しかし、どうしても大人がそういう意識を持たないと、子どもには確かに部活があるのです

が、その中でも参加してもらうために、地域では大人も親もみんな考えて、そういうことを推進していかないと、いつまでたっても子どもたちの地域参加はつくられないと思うのです。だから、養成講座があって、その中でそういう輪を広げていくということだと思うのです。なぜこれをつくったかという、そういう意味があるのです。

私も2年目になるのですけれども、その中で、現実的にそういう悩みを持った元校長先生の人もありますし、教員もあります。そういう人を札幌市にどんどんふやしていかなければいけないと思います。そういう意識を持った大人がふえていかないとならず、そういうことから養成講座をつくってやっていることも一つの大きな要因だと思うのです。

あとは、行政側がどれだけPRするかという課題もあるのですけれども、今の大人がそれだけ子どもの権利をきちんと考えるならば、いろいろな施策などで横のつながりを構築していかなければいけないと思うのです。そういう意識を持つ大人を札幌市でふやしていく努力を個人的にしていきたいと思うのですけれども、そういう意味で、皆さんにもそういう意識を持っていただいて、養成講座に——PRをするわけではないけれども、私自身も何もわからなかったのですが、おとししに入って、勉強させていただいて、それが一つの基礎になって、この委員に公募しました。

実は、私もボーイスカウトを40年、少年野球を40年、幼児教育をかなり長くやったのですけれども、それでも結論が出なくて悩んで、60歳になって、これではだめだ、やっぱり192万人という大きな人口でも、一人一人の大人が横のネットワークをつくって行って、だんだん輪が広がっていくという思いでやりました。

私ごとで大変恐縮ですけれども、そういう思いをみんなで作つように、私はこれから努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

○I委員 F委員やE委員のおっしゃっているとおりでして、地域の中での活動はものすごく活性化しているし、いろいろなところで積極的な取り組みが見られていると思うので、これがもっといろいろな地域で展開されていくことを願っています。

そういう意味では、地域というときに、随分アバウトだと思うのです。町内単位なのか、校区内単位なのか。最低でも、まちづくりセンター単位ぐらいで、札幌市の基準としての地域とはどの程度なのかということを市民の中である程度理解できていた方がいいような気がするのです。地域とは隣近所だけではないですから、どこまでの範囲なのかという話です。

○事務局（野島子どもの権利推進課長） もともと、札幌市が都市計画の分野で計画的に進めた範囲は、今で言うまちづくりセンター、連合町内会単位です。学校でいえば、中学校一つ、小学校二つが基本です。区によって違いますけれども、それが一つの構成単位なのかと思います。

ただ、最近、いろいろと話を聞くと、中学校では広いという話で、小学校区単位でのコミュニケーションではどうなのだというので、学校によっては小学校が核になる地域と

の連携会議を開いたり、地域の実情によってはもう少し狭いところも出てきているような話は聞いております。ただ、役所的には、中学校区単位で、俗に言う連合町内会単位と我々はとらえさせていただいています。

○委員長 どうもありがとうございます。

○D委員 今話を聞いていると、子どもがその地域に最初に加わる場所は小学校です。幼稚園はその地域にあるところとは限らないと思うのです。小学校に入るときに、子どもも初めてそこに行くし、親もそこに初めて行くことが多いと思うのです。そこで、ここに書いてある子どもにかかわる大人とは、結局、親全員だと思うのです。地域の方々だけではなく、親一人一人が、学校の話に戻ってしまうかもしれないですけども、小学校なりで子どもに関することを学んで、かつ、自分の子どもに対して、参加を勧めるような後押しを行政なりが親に対してすることが大切ではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

○D委員 もう一つ、ここで言っている中学校区という意味での地域からは外れてしまうかもしれないですけども、施策を扱うということでは、市全体も一つの地域だと思うのです。自分が所属していた子ども議会では、子どもが主体的にものを発言して施策が実際に変わるということが結構あったと思うので、そういう場がもっとふえればいいなと思います。

そして、そこに参加した子どもは、そこで発言して終わり、自分の住んでいるところに戻って何かをしているかといったら、そこまでしていないような気もするのです。自分の学校内でやっているのかもしれませんが、地域と考えたら余りしていないような気がします。実際に、私も自分の住んでいるところには余りかかわっておりません。ですから、意見を表明することを自分で感じたことのある子どもがもっと活動できる場ですね。高校生よりも経験があるという意味では含みますけれども、意見表明権が保障されているなと感じている子どもが活動できるような場がもっとあったらいいのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

では、そろそろよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員長 視点5は時間的に無理でありますので、次回は視点5を中心に話をしていくことにいたします。

それでは、事務局から連絡事項は何かありますでしょうか。

○事務局(野島子どもの権利推進課長) 次は、新年度の平成25年度になりますが、5月ごろに予定させていただいております。日程等は別途調整させていただき、ご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

3. 閉 会

○委員長 それでは、本日の委員会を終了させていただきます。

きょうは、皆さん方に活発な意見を出していただき、本当にありがとうございました。

今度会うときはかなり暖かくなっていると思いますけれども、健康には十分気をつけてこれからを過ごしてください。

以 上